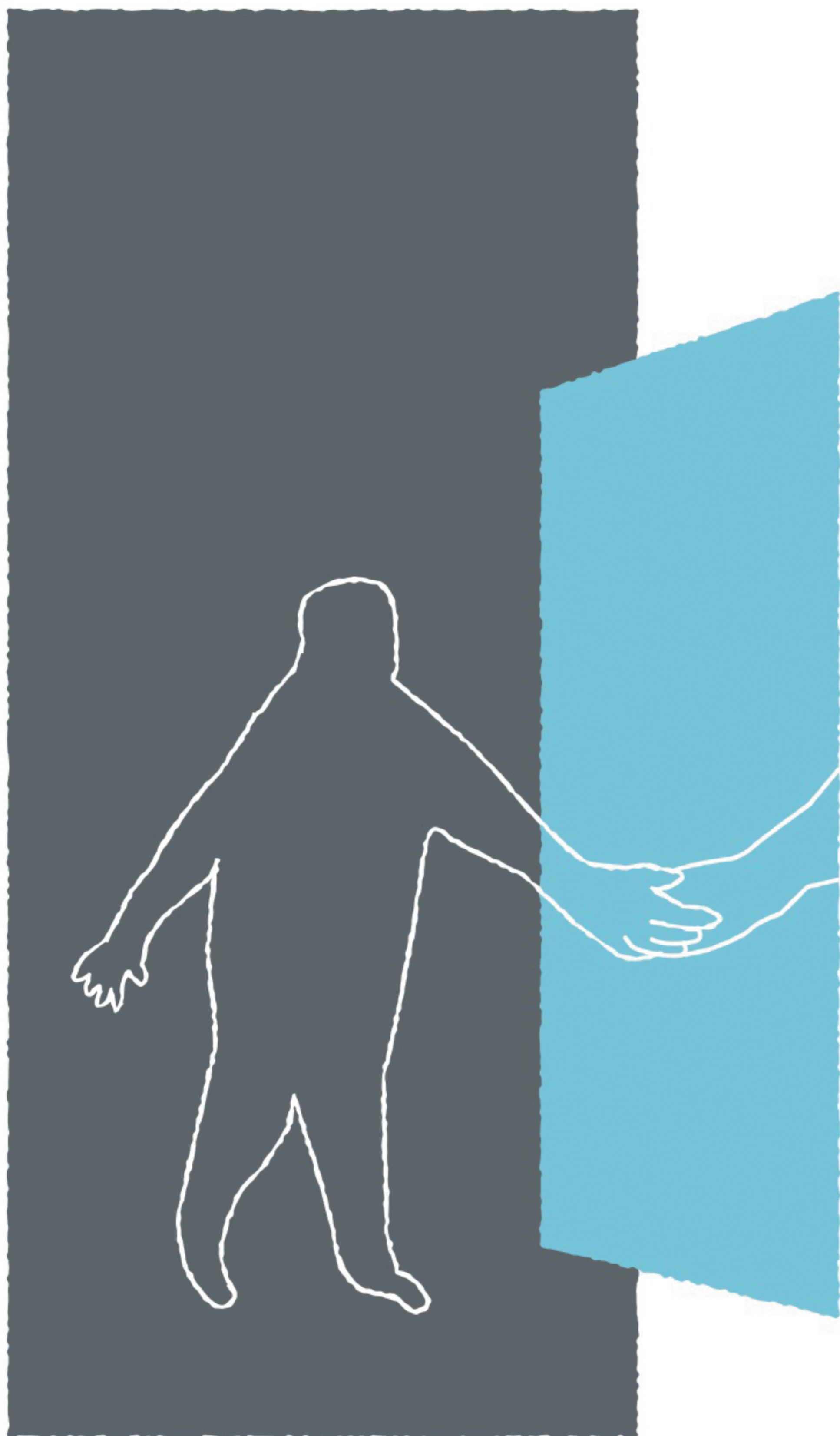


「成城 学びの森」コミュニティー・カレッジ 2019年度秋冬講座

罪を犯した人の立ち直りを考える — 問題解決とその方策



日時：10/10(木) 10/17(木) 11/14(木) 11/21(木) 11/28(木) [全5回、各回とも18:30-19:50]

場所：成城大学 ⊕詳細については、お申し込み後に受講生にご案内します。 費用：10,000円

お申し込み期間：9月9日(日) 8:30-9月20日(金) 16:30 ⊕受付開始日時以前のお申し込みは無効とさせていただきますのでご注意ください。

お申し込み方法：<http://www.seijo.ac.jp/social-activity/lifelearn/community-college/apply/index.html> をご覧いただくか、
下記の「成城 学びの森」事務局にお問い合わせください。

お申し込みに関するお問い合わせ：成城大学企画調整室「成城 学びの森」事務局

Tel. 03-3482-9031 Fax. 03-3482-9467 E-mail:manabi@seijo.ac.jp

講座の内容に関するお問い合わせ：成城大学治療的司法研究センター E-mail:rctj@seijo.ac.jp

主催：「成城 学びの森」コミュニティー・カレッジ(成城大学企画調整室) 共催：成城大学治療的司法研究センター 後援：JST社会技術研究開発センター(RISTEX)
「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」研究開発領域採択プロジェクト「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワーク(ATA-net)の構築」研究
代表者・石塚伸一(龍谷大学)



④お申し込み方法



「成城 学びの森」コミュニティー・カレッジ 2019年度秋冬講座
罪を犯した人の立ち直りを考える
— 問題解決とその方策

本講座は、罪を犯した人について、その更生について刑罰だけに頼るのではなく、その犯罪の原因を突き止め、科学的見地に基づいて、再犯を防止するようなあり方について現場の取り組みから学ぼうというものです。例えば、アルコールや薬物依存が原因の場合には離脱のための医療が必要ですし、障害を抱えた場合には福祉的支援を行うことで再犯に至らないような環境を整えることができます。すでに世界では、罪に至った原因を除去したり解決することによって更生を後押しする司法制度を目指す「治療的司法」という考え方が広がっています。

罪を犯した人も必ず社会に戻ってきます。そうした人たちにこの社会がどういった形で立ち直りを支援できるかを一緒に考えてみませんか。

1 10/10 ㊦ 18:30-19:50 | 講師 | 指宿信 (センター長)

連続講座のねらいを語る — 「治療的司法」の考え方



2 10/17 ㊦ 18:30-19:50 | 講師 | 林大悟 (弁護士)

窃盗症の人たちと向き合っ — クレプトマニア裁判で考えたこと



3 11/14 ㊦ 18:30-19:50 | 講師 | 菅原直美 (弁護士)

生きづらさを抱えた被告人たちと関わって — 刑事弁護の現場から



4 11/21 ㊦ 18:30-19:50 | 講師 | 山田恵太 (弁護士)

罪を犯した障害者と向き合っ — 司法と福祉の連携の可能性



5 11/28 ㊦ 18:30-19:50 | 講師 | 東本愛香 (千葉大学)

塙の中での取り組み — 刑務所における再犯防止プログラムについて



成城大学
治療的司法研究センター

<http://www.seijo.ac.jp/research/rctj/>



➔ お申し込み方法、お問い合わせ先、費用等は裏面に掲載

[アクセス]

小田急線「成城学園前」駅下車

北口徒歩4分

※快速急行は停車しません。急行または各駅停車をご利用ください。

アクセスの詳細 <http://www.seijo.ac.jp/access/>

